

## 事業成果報告書

## 〔取組Ⅱ〕市町村教育委員会等による小中一貫教育の域内全域での導入に向けた取組

通し番号

Ⅱ－

※都道府県教育委員会において記載すること

## 1. 市町村教育委員会等の名称

:

住所 : 京都市中京区寺町通御池上る  
上本能寺前町488番地

代表者職・氏名 : 京都市長 門川 大作

## 2. 取組の名称

京都市小中一貫教育ガイドラインの策定による全市での小中一貫教育の一層の推進 ～特に複雑な通学区域を有する小中学校間での効果的な小中一貫教育の在り方の研究を中心に～

## 3. 取組Ⅱの実績

## (1) 取組のねらい

本市全体として、京都市小中一貫教育ガイドラインの実施等小中一貫教育の推進を図るとともに、全中学校区において、小中一貫教育構想図等を基に具体的な実践に取り組む。その中で、平成28年度本市小中一貫教育に関する実態調査や有識者からの意見・評価などにより明らかになった、本市全体の小中一貫教育の課題の改善を図るとともに、研究協力校の実践を通じて、特に「複雑な通学区域を有する中学校」における課題の改善を図る。

取組状況については、平成29年度にも本市の小中一貫教育に関する実態調査を行い、成果・課題として明確に把握し、次年度以降の実践につなげる。

※〔取組Ⅱ〕において実施した具体的な取組のねらいについて、簡潔に記載すること。

※必要に応じて、適宜、枠を広げること。

## (2) 取組Ⅱの実施状況（平成29年度）

時期	本市・全中学校区	研究協力校
6月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②小中一貫教育推進のための研修会（5月に小・中学校の管理職・小中連携主任を対象に実施）の講義内容・資料のインターネットへの掲載	①第2回教務主任会 ②第3回事務職員部会 ③第2回生活向上部会 ④第3回道徳部会
7月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践	①第3回校長会 ②第1回教頭会 ③第4回事務職員部会 ④第2回学力向上部会 ⑤第2回英語教育部会 ⑥第3回英語教育部会 ⑦第4回道徳部会 ⑧「よんきゅう絆だより」の発行 ⑨「よんきゅう絆だより保護者・地域版」の発行

8月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践	①小中学校合同研修会（全体会講師：学校指導課参与 島本由紀） ②第1回拡大代表者会 ③第3回教務主任会 ④第5回事務職員部会 ⑤第5回道徳部会
9月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②小中学校合同研修会	①第4回校長会 ②第4回教務主任会 ③第6回事務職員部会 ④第3回学力向上部会 ⑤第3回生活向上部会 ⑥第6回道徳部会 ⑦「よんきゅう絆だより」の発行
10月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②これまでの実践による成果と課題を踏まえた小中一貫教育構想図等の点検・改善 ③学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会の実施	①第5回教務主任会 ②第7回事務職員部会 ③第4回英語教育部会 ④第7回道徳部会 ③これまでの実践による成果と課題を踏まえた小中一貫教育構想図等の点検・改善
11月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②これまでの実践による成果と課題を踏まえた小中一貫教育構想図等の点検・改善 ③平成30年4月からの義務教育学校設置に向けた「京都市立義務教育学校条例議案」の市会への上程	①第5回校長会 ②第8回事務職員部会 ③第4回学力向上部会 ④英語教育部会研修会（講師：京都教育大学教授 泉恵美子氏）の実施 ⑤第8回道徳部会 ⑥「よんきゅう絆だより」の発行 ⑦「よんきゅう絆だより保護者・地域版」の発行 ⑧他都市先進取組の視察（横浜国立大学鎌倉中学校他）（呉市立呉中央小学校他） ⑨これまでの実践による成果と課題を踏まえた小中一貫教育構想図等の点検・改善
12月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②小中一貫教育構想図等の点検・改善と、全小中学校におけるホームページの掲載 ③学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会による学校訪問 ④京都市立義務教育学校条例の議決・公示	①第6回校長会 ②第6回教務主任会 ③第9回事務職員部会 ④第4回生活向上部会 ⑤第5回英語教育部会 ⑥第9回道徳部会 ⑦他都市先進取組の視察（佐賀市立富士中学校他） ⑧これまでの実践による成果と課題を踏まえた小中一貫教育構想図等の点検・改善

1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践</li> <li>②小中一貫教育構想図等の点検・改善と、全小中学校におけるホームページの掲載</li> <li>③第12回小中一貫教育サミットin京都の開催</li> <li>④京都市小中一貫教育の実態調査</li> <li>⑤リーフレットの発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①第12回小中一貫教育サミットin京都分科会における実践発表</li> <li>②第10回事務職員部会</li> <li>③第10回道徳部会</li> <li>④他都市先進取組の視察 (東京都品川区立豊葉の杜学園他)</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践</li> <li>②京都市小中一貫教育の実態調査の分析</li> <li>③学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会の実施</li> <li>④研究成果報告書の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①第2回拡大代表者会</li> <li>②第6回校長会</li> <li>③第7回教務主任会</li> <li>④第11回事務職員部会</li> <li>⑤第5回生活向上部会</li> <li>⑥第11回道徳部会</li> <li>⑦他都市先進取組の視察 (石川県羽咋市立羽咋小学校)</li> <li>⑧中学校における小学生の授業体験・校舎見学・部活見学の同一日実施</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践</li> <li>②京都市小中一貫教育の実態調査の分析、来年度の小中一貫教育のあり方について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①来年度の小中一貫教育のあり方について検討</li> <li>②事務職員部会、道徳部会の実施(予定)</li> </ul>

※必要に応じて、適宜、行を追加すること。

※取組内容が分かる資料等がある場合は、適宜添付すること。

※本事業から経費を支出した事項(会議・研修会・フォーラム等の開催、視察、調査研究の委託など)については、必ず記載すること。

### (3) 取組の成果

別紙1のとおり	
---------	--

※〔取組Ⅱ〕において実施した具体的な取組の成果について、簡潔に記載すること。

※必要に応じて、適宜、枠を広げること。

## (4) 今後の取組予定

## 1. 京都市としての取組予定

## (1) 京都市小中一貫教育ガイドラインの検討

学習指導要領の改訂や平成30年度の本市での義務教育学校等の導入等を受ける中、本市独自の実態調査を継続して実施し有識者から小中一貫教育に関する意見をいただくことで、本市の小中一貫教育の経年的な進捗状況や全国的な小中一貫教育の流れを把握し、京都市小中一貫教育ガイドラインの本格実施に向けた検討を進める。

## (2) 具体的な実践と状況に応じた確認・改善の仕組みの定着

各中学校区において、小中一貫教育構想図等に基づいた具体的な実践を進めるとともに、夏季の小中学校合同研修会の機会等で小中一貫教育構想図の確認・改善を定期的に行う仕組みを定着させ、PDCAサイクルの中で小中一貫教育を推進する。

## (3) 京都市小中一貫教育の実態調査の実施

平成30年度にも京都市独自の実態調査を実施し、各中学校区での取組の成果と課題、経年的な取組状況の変化を把握するとともに、上記(2)の具体的な実践を通して、課題の改善を図る。

## (4) 学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会による中学校区への学校訪問

学校評価の第三者機関として本市が設置する「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」委員(学識経験者や市民代表を含む)に、同一中学校区内の小・中学校を訪問・参観していただくことで、小・中学校が同一の義務教育9年間の視点から子どもを育てている実際の学校教育の様子から意見を聴取して、今後の各学校の小中一貫教育の実践に生かす。

## (5) 第13回小中一貫教育全国サミット(岩手県大槌町)への参加

同大会へ参加し全国の先進的な取組について学んだことを本市の取組へ還元するとともに、本市の小中一貫教育の取組や成果・課題を全国に向けて発信するなど、全国の教育関係者と使命感や課題認識を共有する。

## 2. 研究協力校の取組予定

## (1) 具体的な実践

小中一貫教育構想図等に基づいた具体的な実践を進め、下記(2)の各部会や(3)の小中合同研修会で取組状況の把握・情報共有・改善を反復する中で、小中一貫教育の視点からの学校教育の充実を図る。

## (2) 各部会の実施

校長会、教頭会、教務主任会、学力向上部会、生活向上部会、英語教育部会等の各部会を定期的に行い、研究協力校全体で十分に連携して、小中一貫教育を一層推進する体制を確立して今後の取組につなげる。

※ [取組Ⅱ] における来年度以降の取組予定について、簡潔に記載すること。

※ 必要に応じて、適宜、枠を広げること。

### 3 - (3) 取組の成果

京都市では、平成16年度に小中一貫教育特区(当時)の認定を受けたことを契機として、全国に先駆けて小中一貫教育を開始しており、平成20年度に策定した取組方針である「京都市の5つの視点」に基づき、平成23年度から、校下に小学校を有する全ての中学校区において、それぞれの学校・地域の状況に応じた小中一貫教育を推進している。

#### 1 京都市全体における取組の成果

##### (1) 京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく取組の推進

施設一体型でなく、施設分離型(京都市では、「施設併用型」や「連携型」という。)においても、取組の充実を図るため、平成27年度に策定した「京都市小中一貫ガイドライン(試案)」(添付資料1)に基づいて、各中学校区において改めて小・中学校間での取組を点検し、小中一貫教育構想図(グランドデザイン)の作成や家庭・地域との更なる連携に向けた取組など、「京都市の5つの実践」に取り組んでいる。

さらに、昨年度に全中学校区で作成した小中一貫教育構想図について、1年間の取組をふまえ、各中学校区での状況に沿ったものとなるよう内容の点検を行い、更なる充実を図っている。(添付資料2)また、中学校区内の全ての小・中学校が同一の小中一貫教育構想図を学校ホームページに掲載することにより、その学区の小中一貫教育について「見える化」が図られるとともに、保護者や地域が9年間で育てたい子どもの姿を学校と共有することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育む意識の醸成が図られた。

##### (2) 京都市立義務教育学校の設置

平成27年6月の学校教育法等の一部改正により可能となった、新たな学校種である義務教育学校等の設置については、本市におけるこの間の小中一貫教育の取組充実や、それに伴う小中一貫教育の理解の深まりなどを踏まえ、既に兼務発令により校長が一人であるなど義務教育学校の要件を満たす小学校及び中学校を平成30年4月から義務教育学校(京都市では、「小中学校」という。)とすることとし、平成29年12月に京都市立義務教育学校条例(添付資料3)を制定した。

義務教育学校に移行することで、これまで小・中学校として進めてきた小中一貫教育を土台として、一つの教職員組織のもとで、教科等の9年間の系統性・連続性を踏まえた学習指導や、異学年間の交流、柔軟な学年区切りの設定、9年間で意識した年間学校行事の設定・精選など、児童生徒の学力向上等に向けた工夫を今後さらに深めていくことが期待でき、その成果を全市に発信することで京都市全体の小中一貫教育の充実につなげる。

##### (3) 京都市小中一貫教育等についての実態調査の実施

本市の小中一貫教育の成果と課題の把握・分析のために、「平成26年度文部科学省小中一貫教育等の実態調査」(以下「26全国調査」という。)及び「平成28年度京都市小中一貫教育等についての実態調査」(以下「28本市調査」という。)と同様の実態調査(以下「29本市調査」という。)を、今年度においても、本市で小中一貫教育を実施する全中学校区(小・中学校234校)を対象に行い、次の3点に分けて状況の検証を行った。

#### ア 本市の学校の「課題」項目の改善

「課題の認識」に関する設問において、28本市調査の結果が26全国調査結果の全国平均を上回った項目を、本市の学校の課題として取り組んできたが、29本市調査の結果は別紙2-1のとおりである。

本研究事業における今年度の目標(29本市調査において、26全国調査結果(全国平均)を下回る)を達成した項目は、

「所有免許の関係で兼務発令を拡大できないこと」

「兼務発令の趣旨・内容に関する教職員の理解」

の2項目であり、また、次の項目についても数値の改善が認められた。

「施設・スペース（教室，グランド等）の確保及び使用時間の調整」

28本市調査から8ポイント改善

「時間割や日課表の工夫」

28本市調査から3ポイント改善

「転出入者への学習指導上・生徒指導上の対応」

28本市調査から5ポイント改善

「年間行事予定の調整・共通化」

28本市調査から3ポイント改善

「成果や課題の可視化と関係者間での共有」

28本市調査から3ポイント改善

「小中の管理職間の共通認識の醸成」

28本市調査から4ポイント改善

「小中の教職員間の共通認識の醸成」

28本市調査から5ポイント改善

「小・中学校間のコーディネート機能の充実」

28本市調査から2ポイント改善

「同一中学校区内の小中学校間の取組の差の解消」

28本市調査から1ポイント改善

「必要な予算の確保」

28本市調査から5ポイント改善

「小学校費，中学校費の一体的な運用（費目の一体化等）」

28本市調査から5ポイント改善

「市教委の理解・協力・支援の充実」

28本市調査から3ポイント改善

本市の学校の課題であった全22項目のうち、半数以上となる14項目で目標達成または改善が図られるなど、この間の取組により本市の学校での課題が改善されつつある。

また、28年度の本研究事業の報告において、本市の小中一貫教育の課題とした5項目のうち、「必要な予算の確保」と「小学校費，中学校費の一体的な運用（費目の一体化等）」の2項目についても、改善を図ることができた。

## イ 本市の学校の「成果」項目の伸長

「成果の認識」に関する設問において、特に児童生徒の態度・意欲が反映される次の3項目についての調査結果は別紙2-2のとおりである。

「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」

「上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった」

「学習意欲が向上した」

3項目全てにおいて、29本市調査では、26全国調査における京都市結果及び28年度本市調査の結果を上回り、また、26全国調査における全国平均も上回るなど、本市の小中一貫教育の取組が着実に進捗し、児童生徒に成果が表れているものと分析できる。

## ウ 本市の複雑な通学区域を有する中学校区の「課題」項目の改善

「課題の認識」に関する設問において、研究協力校も含む本市の複雑な通学区域を有する中学校区が課題と認識していた項目のうち、特に改善を本研究事業の目標としていた次の5項目についての29本市調査の結果は別紙2-3のとおりである。

「年間行事予定の調整・共通化」

「小中の教職員での打ち合わせ時間の確保」

「小中合同の研修時間の確保」

「小中の管理職間の共通認識の醸成」

「小中の教職員間の共通認識の醸成」

本研究事業をはじめ本市の小中一貫教育の取組により、京都市内中学校区の課題認識の差は26年度全国調査と比較して縮まっており、複雑な通学区域を有することに起因する課題認識は改善されつつある。

## (4) 小中一貫教育全国サミットの開催

平成30年1月25日・26日に、小中一貫教育全国連絡協議会（平成18年度発足）との共催により、「平成29年度 第12回小中一貫教育全国サミット in 京都」を開催した。なお、本市での開催は、平成19年度、24年度以来3度目となる。（添付資料4）

全国から延べ3,650名の参加者を招いて、施設一体型（凌風小学校・凌風中学校）、施設併用型（御所南小学校・高倉小学校・京都御池中学校）、連携型（九条弘道小学校・九条塔南小学校・九条中学校）という本市の3つの実施形態の小中一貫教育の取組に係る公開授業や、主題ごとの分科会

において全国で取り組まれている実践の発表を行うとともに、大会全体のテーマである「子どもたちの可能性を最大限に伸ばす義務教育9年間への更なる挑戦」について、大学教授など有識者や保護者・地域代表等をパネリストとしたパネルディスカッションを行った。

小中一貫教育連絡協議会の代表幹事として、本市及び各校の小中一貫教育の取組について全国に発信するとともに、全国の優れた実践の交流から学ぶことで、本市の小中一貫教育の充実に向けた方向性を確認できた。また、とりわけ、本委託研究事業の研究テーマである「複雑な通学区域を抱える中学校区における小中一貫教育」を分科会の主題の一つとし、研究協力校が実践発表し、また、同じ課題を抱える他都市の取組実践からも今後の取組のヒントを得ることができた。

#### **(5) 学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会による小中一貫教育の観点からの学校訪問**

本市が第三者評価機関として設置し、学校評価システムや学校運営協議会について検証するとともに、その一環として抽出校の訪問等を行う、学識経験者や地域代表、学校関係者などから構成される「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」（添付資料5 委員名簿）において、小中一貫教育の観点から、同一中学校区内の小学校・中学校を訪問し、京都市が取り組んでいる小中一貫教育についても御意見をいただいた。また、訪問校には、研究協力校と同様に、小学校卒業後複数の中学校に進学する複雑な通学区域を抱える中学校区も選定し、課題解決に向けた御意見もいただいた。今後の小中一貫教育のあり方についての示唆を得るものであり、主な意見は以下のとおりである。

- 同じ中学校区の小・中学校が、いずれも方向性を同じにしつつ各校ならではの取組を推進することが重要。
- 小中一貫教育の実をあげていく手法において、各校間の内部的な組織マネジメントと共に、教育委員会の行政サイドからの支援も必要。
- 「子どもたちが楽しく中学校に通う」ために、様々な地域差のある複数の小学校及びそれらをまとめる中学校で、どのように子どもたちの中学校生活を担保できる取組を行うかが、小中一貫教育の大切さの一つである。義務教育9年間の一貫したカリキュラム編成に加えて、「15歳までの視点」でどのように子どもたちを育てていくか。小中学校それぞれが持つ独自の文化を相互に交流することが、子ども理解に繋がることになる。
- 複数の中学校・小学校でのブロックの連携推進という、困難な状況にありながら、まずは管理職が率先してリーダーシップを発揮し、相互の協議や意見交換を工夫している点が素晴らしい。
- 各小学校の長所・短所を比べながら、かつ、中学校の進学へ向けて何か共通にできるものはないかと考えるのも一策。例えば、すべての児童生徒にわかりやすい授業を提供する観点から、授業展開のひな形を共有するなど考えてみてはどうか。

#### **(6) 本市の小中一貫教育の取組についてまとめたリーフレットの発行**

「京都市小中一貫教育ガイドライン」に基づく実践や義務教育学校の設置、複雑な通学区域における小中一貫教育の取組など、京都市の小中一貫教育をわかりやすくまとめたリーフレット「子どもたちの9年間の学びと育ちをつなぐ京都市の小中一貫教育～『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』の育成に向けて～」(添付資料6)を平成30年1月に発行し、第12回小中一貫教育全国サミットの参加者に配布するとともに、本市小・中学校の全保護者や学校運営協議会、全学校種の教職員にも配布し、学校・家庭・地域が一体となって小中一貫教育に取り組んでいく機運を高めている。

## **2 研究協力校における取組の成果**

### **(1) 研究協力校全体で小中一貫教育に取り組む体制の推進**

研究協力校4中学校9小学校における小中一貫教育の推進体制として、昨年度発足した「よんきゅう絆プロジェクト」のもと、校長会を6回、教務主任会を7回、英語教育部会を5回開催するなど、開催回数を昨年度から増加するとともに、道徳部会など新たな部会も設置するなど、各職階・専門部会で、取組の方針や活動計画について意見交換・情報共有し、さらに「よんきゅう絆だより」を発行(添付資料7)することで、全ての教職員に、各部会等の活動の周知を図り、全教職員が一丸となって取組を進めた。

「よんきゅう絆プロジェクト」において昨年度作成した小中一貫教育構想図(添付資料2中、研究

協力校分は14ページ)に基づき、研究協力校における小中一貫教育目標「未来を拓きしなやかに生きる子どもの育成」を13校の全教職員で共有しつつ、各校の実態に応じた学校教育目標を掲げて学校教育活動を実践している。

今年度は、具体的な取組・活動として、「よんきゅう絆プロジェクト」共通のタスキを作成し、児童生徒が着用して小中合同の挨拶運動や清掃活動を実施したり、「よんきゅう絆プロジェクト」のポスターを生徒と協働して作成し、校区内全域に貼り出すなど、子どもたち自身が小・中学校9年間を意識できるような取組を開始した。また、保護者・地域に対しても、「よんきゅう絆だより 保護者・地域版」(添付資料8)を2回発行し、「よんきゅう絆プロジェクト」の取組の周知を図った。このような取組により、児童生徒の意識はもとより、保護者や地域全体にも13校全体が一つとなって9年間で子どもたちを育む意識が醸成された。

また、昨年度から引き続き、小学校6年生の中学校体験の日程を全4中学校で統一したり、小学校外国語活動の分野においては、中学校英語教員との協力指導を実施したり、児童が外国語活動において本時のめあてや自らの目標を記入し意識することで学習効果を向上させるためのノート「英語パスポート」のような、成果が認められる先進的な取組を小学校同士で共有したりするなど、小中連携・小小連携の取組も着実に実施した。さらに、夏期休業期間中には、300名を超える13校の全教職員を一堂に会した小中合同研修会を行い、改めて4中学校区としての小中一貫教育目標や小中一貫教育に取り組む意義などの共有を徹底するとともに、京都市教育委員会の小中一貫教育担当の参与による講演や「よんきゅう絆プロジェクト」の取組の進捗報告を行ったり、学習規律や家庭学習に係る9年間の取組と各学年での達成目標などを確認した。

さらに、「よんきゅう絆プロジェクト」の校長会として全国の先進的な小中一貫教育校を視察し、施設一体型、連携型の小・中学校及び義務教育学校それぞれの小中一貫教育のあり方について優れた実践事例に触れ、今年度や次年度以降の取組へと活かしている。

人事異動等により教職員が入れ替わる中、「よんきゅう絆プロジェクト」という小中一貫教育の推進体制構築により、継続した取組を推進することができ、また、そうした学校教育活動の実践を、児童生徒はもとより、保護者や地域の方にもご理解いただき、さらにご協力を得られるようになり、小中一貫教育の一層の充実が図られた。

## (2) 研究協力校の「課題」項目の改善

上記1(3)ウの複雑な通学区域を有する中学校区における「課題」項目と同じ5項目についての、研究協力校における調査結果は別紙2-4のとおりである。

京都市内中学校区の課題認識の差は、研究協力校においても、26年度全国調査と比較して縮まっており、複雑な通学区域を有することに起因する課題認識は改善されつつある。

特に「小中の管理職間の共通認識の醸成」の項目については、課題認識が認められず、「よんきゅう絆プロジェクト」の取組の効果が表れている。

## (3) 小中一貫教育全国サミットでの実践発表

研究協力校は、上記1(4)の小中一貫教育全国サミットの第1分科会「複雑な学区域を抱える中学校区における小中一貫教育」で実践発表を行い、2(1)の内容など本研究事業の2年間の取組状況について全国に発信した。発表の概要については、添付資料9(実践発表のパワーポイント資料)及び添付資料4中25・26ページ(サミット配布冊子)のとおりである。

第1分科会では、同様の課題を抱える埼玉県八潮市教育委員会からの実践発表を交流し、京都橘大学の廣瀬教授からもご助言いただくなど、今後の取組のヒントを得ることができた。

八潮市教育委員会から紹介された次の3つ取組については、示唆に富むものであった。

- 1 市全体で取り組むべき内容を統一し、この内容を具現化するための組織(小中一貫教育推進委員会)を教育委員会・校長会等で連携して設置していること
- 2 「小学生が中学校に進学する際に大きな不安を持つと答えていること」を課題として焦点化し、その改善の取組を重点的に行っていること
- 3 施設分離型による小中一貫教育の課題を踏まえたうえで、最低限共通して指導・活用する内容を決め、それに特化した取組を行っていること

本市においても、八潮市と同様、施設の形態に関わらず全市で小中一貫教育を推進するため、統一



的な小中一貫教育ガイドラインを定めている。今後引き続き、課題の明確化とそれを改善するため取組を精選・特化していくことの重要性を確認できた。

また、廣瀬教授から、「課題の整理と対応の継続」「教員の意識変革」「目標の数値化と具体的評価によるPDCAサイクルの実現」等、今後の小中一貫教育の充実に向けて重要な具体的取組を例示いただき、この上で日々の教育活動を義務教育9年間で積み重ねていくことの大切さについて、指摘いただくことで、今後の取組の方向性について再確認できた。

## 京都市小中一貫教育の課題認識の経年変化

学校が「大きな課題が認められる」、「課題が認められる」と回答した割合(%)小点数第1位四捨五入

## ○平成28年度に、平成26年度全国調査の全国(平均)よりも本市の学校が課題と「認識した」項目

目標:29年度本市調査において、26年度全国調査平均を下回る

項 目	26全国調査 (全国1130中学校区)	28本市調査 (70中学校区)	29本市調査 (70中学校区)	目標達成及び 改善状況
施設・スペース(教室、グラウンド等)の確保及び使用時間調整	41%	54%	46%	改善
時間割や日課表の工夫	41%	47%	44%	改善
転出入者への学習指導上・生徒指導上の対応	15%	21%	16%	改善
年間行事予定の調整・共通化	55%	60%	57%	改善
小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保	82%	83%	84%	
小中合同の研修時間の確保	75%	80%	81%	
成果や課題の分析・評価手法の確立	66%	74%	74%	
成果・課題の可視化と関係者間での共有	65%	74%	71%	改善
教職員の負担感・多忙感の解消	85%	87%	90%	
小・中学校間での負担の不均衡	57%	61%	64%	
教職員間での負担の不均衡	66%	70%	81%	
所有免許の関係で兼務発令を拡大できないこと	41%	50%	39%	目標達成
兼務発令の趣旨・内容に関する教職員の理解	34%	47%	33%	目標達成
小中の管理職間の共通認識の醸成	24%	37%	33%	改善
小中の教職員間の共通認識の醸成	54%	66%	61%	改善
小中が接続する学年又は区切り(例:小5-6, 中1)以外を担当する教職員の意識向上	39%	44%	54%	
小・中学校間のコーディネート機能の充実	56%	73%	71%	改善
同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消	38%	51%	50%	改善
必要な予算の確保	58%	76%	71%	改善
小学校費、中学校費の一体的な運用(費目の一体化等)	39%	64%	59%	改善
市教委の理解・協力・支援の充実	35%	49%	46%	改善

京都市小中一貫教育の成果認識の経年評価(児童生徒関係の項目 一部抜粋)

○各調査時の項目について成果と「認識した」項目

項目	26全国調査		28本市調査	29本市調査
	70中学校区	(参考:全国)	70中学校区	70中学校区
中学校への進学に不安を感じる児童が減少した。	93%	90%	91%	94%
上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった。	74%	75%	80%	94%
学習意欲が向上した。	66%	60%	53%	69%

**「複雑な通学区域を有する中学校区」の小中一貫教育の課題（経年変化）**

○平成26年度に文部科学省が実施した「小中一貫教育の実態調査」において、特に通学区域が複雑な中学校区が課題とした項目

※ 通学区域が複雑な8中学校区とは、研究協力校（4中学校区）と他4中学校区（2中学校4小学校の2中学校区）

項 目	26年度文部科学省調査(京都市結果)			28年度京都市調査			29年度京都市調査		
	通学区域 一致 56中学校区	通学区域 複雑 8中学校区	複雑な通学区域と 通学区域一致の 課題認識の差	通学区域 一致 56中学校区	通学区域 複雑 8中学校区	複雑な通学区域と 通学区域一致の 課題認識の差	通学区域 一致 56中学校区	通学区域 複雑 8中学校区	複雑な通学区域と 通学区域一致の 課題認識の差
小中合同の行事等における発達段階に応じた内容設定	45%	63%	-18%	43%	50%	-7%	54%	63%	-9%
年間行事予定の調整・共通化	52%	75%	-23%	57%	75%	-18%	54%	75%	-21%
小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保	82%	88%	-5%	82%	88%	-5%	84%	100%	-16%
小中合同の研修時間の確保	68%	75%	-7%	80%	88%	-7%	86%	75%	11%
成果・課題の可視化と関係者間での共有	70%	88%	-18%	77%	75%	2%	73%	88%	-14%
小中の管理職間の共通認識の醸成	23%	38%	-14%	38%	63%	-25%	32%	50%	-18%
小中の教職員間の共通認識の醸成	57%	88%	-30%	68%	88%	-20%	59%	88%	-29%
同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消	38%	50%	-13%	55%	63%	-7%	50%	63%	-13%

## 「研究協力校」の小中一貫教育の課題認識（経年変化）

○平成26年度に文部科学省が実施した「小中一貫教育の実態調査」において、特に通学区域が複雑な中学校区が課題とした項目

項 目	26年度文部科学省調査(京都市結果)			28年度京都市調査			29年度京都市調査		
	通学区域 一致 56中学校区	研究協力校 4中学校区	研究協力校と 通学区域一致の 課題認識の差	通学区域 一致 56中学校区	研究協力校 4中学校区	研究協力校と 通学区域一致の 課題認識の差	通学区域 一致 56中学校区	研究協力校 4中学校区	研究協力校と 通学区域一致の 課題認識の差
小中合同の行事等における発達段階に応じた内容設定	45%	50%	-5%	43%	50%	-7%	54%	50%	4%
年間行事予定の調整・共通化	52%	100%	-48%	57%	50%	7%	54%	100%	-46%
小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保	82%	100%	-18%	82%	75%	7%	84%	100%	-16%
小中合同の研修時間の確保	68%	75%	-7%	80%	75%	5%	86%	75%	11%
成果・課題の可視化と関係者間での共有	70%	100%	-30%	77%	50%	27%	73%	75%	-2%
小中の管理職間の共通認識の醸成	23%	50%	-27%	38%	25%	13%	32%	0%	32%
小中の教職員間の共通認識の醸成	57%	100%	-43%	68%	75%	-7%	59%	75%	-16%
同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消	38%	50%	-13%	55%	50%	5%	50%	50%	0%